

情報公開文書

適応外使用する医薬品等の名称	薬剤名：KCL 注 20mEq キット 一般名：塩化カリウム
本医療の対象となる方	当院で治療を受ける方で低カリウム血症を呈した患者
承認日	2022年12月21日
実施期間	承認日～永続的に使用
概要	<p>【添付文書に記載された使用方法】</p> <p>1) カリウムイオン濃度として 40mEq/L 以下 2) 投与速度はカリウムイオンとして 20mEq/hr を超えない 3) カリウムイオンとしての投与量は 1 日 100mEq を超えない</p> <p>【適応外使用となる方法】</p> <p>低カリウム血症に対する治療は内服でのカリウム補充を行います。重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。</p> <p>注射用カリウム製剤は上記、上記のような使用方法とすることが定められています。しかし患者さんの病状によっては輸液量を絞る必要がある場合や、補正を急ぐ場合に高濃度で注射剤を使用する場合があります。</p> <p>当院では 4A 病棟、4B 病棟において、厳格な基準を満たす場合に限り、上記添付文書記載内容を逸脱した内容での使用を認めています。</p>
予想される不利益と対策	<p>カリウム補充により予想以上に血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、重篤な不整脈や心不全をきたす恐れがあるため、必ず心電図モニターを装着して、頻回に血清カリウム値を確認し、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。</p> <p>低カリウム血症が改善され次第、高濃度注射用カリウム製剤の使用は終了し添付文書で定められた使用法へ移行します。</p> <p>なお、適応外使用の薬物により発生した副作用については、国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象外になる場合があります。</p>
<p>当院薬事委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。</p> <p>本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。</p> <p>なお同意できないと連絡を頂いた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと主治医が判断した場合、再度ご説明させていただく場合があります。</p>	
<p>問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先：</p> <p>独立行政法人地域医療機能推進機構 相模野病院 電話番号：042-752-2025 上記回線を通じて、主治医に直接お申し出ください。</p>	